

申8号 「いわき」「原ノ町」 「統括センターの新設に伴う体制等について」 団体交渉開催！ ④

⑥ 「いわき統括センター」と「原ノ町統括センター」において、兼務する業務内容や人数を明らかにすること。

組合：兼務を行う業務内容を示すこと。

会社：企画業務の他に各乗務員区における制服や在庫管理、棚卸等である。

組合：兼務を行う人数を示すこと。

会社：浜通りエリア全体で業務運営を行うため、企画業務に従事する社員を兼務発令する考えである。人数を示すのは難しいが、いわき地区指導センターの他にいわき運輸区や原ノ町運輸区で事務業務を担っている社員である。将来的にはイノベティブスタッフを配置し、兼務を行う考えである。

組合：企画グループに所属する組合員・社員の執務箇所を明らかにすること。

会社：基本的には変わらない。いわき地区指導センター社員は現行の箇所がいわき統括センター企画グループの執務箇所となる。運輸区社員はそれぞれの運輸区内の事務業務を行う箇所で仕事を行う。

⑦ いわき統括センターにおける箇所体制について、変形等の管理と一般が変更になる根拠を示すこと。

組合：箇所体制について、いわき駅変形等の管理2が減少し、一般2が増加した根拠を明らかにすること。

会社：地区指導センターは管理が担っていた。現在は一般社員も活躍していることから、統括センター発足に伴い、見直しを行った。総体の人数に変更はない。

組合：いわき統括センターにおいて、泉駅・いわき駅・いわき運輸区及び原ノ町統括センターの原ノ町駅・原ノ町運輸区の作業ダイヤや乗務行路数に変更の有無を示すこと。

会社：変更はない。

⑧ いわき統括センター（いわき駅）のみどりの窓口営業時間変更を行う目的を明らかにすること。

組合：いわき駅みどりの窓口営業時間を1時間短縮する目的を明らかにすること。

会社：「変革2027」の実現に向け、みどりの窓口によらない販売体制を推進するため、お客さまのご利用状況等を踏まえたみどりの窓口の営業時間に変更することとした。

組合：営業時間終了となる6：30～7：30の発売枚数や人数、お客さま対応を明らかにすること。

会社：発売枚数は10枚程度。概ね3～4名のお客さまである。今後は指定席券売機等、柔軟に対応する考えである。

安全で働きやすい職場を実現しよう！